

平成 29 年 3 月 24 日

岐阜信用金庫  
理事長 住田 裕綱

## 「スマートフォン口座開設サービス」の取扱開始について

岐阜信用金庫（理事長 住田 裕綱）は、平成 29 年 3 月 27 日（月）より、県内信用金庫では初めての「スマートフォン口座開設サービス」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

若年層に普及しているスマートフォンを利用することで、総合口座（普通預金）の開設手続きが、窓口へご来店することなく可能となるサービスで、24 時間 365 日受付により、お客さまの利便性が向上いたします。

当金庫は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えし、新しい金融サービスの提供に取り組んでまいります。

### 記

1. 取扱開始日 : 平成 29 年 3 月 27 日（月）

2. ご利用いただけるお客さま

当庫営業区域に居住し、日本国内発行の有効な運転免許証を保有する 18 歳以上の個人のお客さま

3. ご利用方法

スマートフォンで運転免許証を撮影、必要事項を入力・送信していただきます。主な流れは以下のとおりです（別紙イメージ図）。

- (1) 当金庫ホームページ等から、アプリをダウンロードし、インストールします。
- (2) アプリを起動し、運転免許証を撮影、必要事項等を入力して送信します（注）。
- (3) 当金庫は総合口座を開設し、通帳およびキャッシュカードを発行します。
- (4) 1～2 週間後、通帳・キャッシュカード等は本人限定受取型郵便で郵送いたします。

※同封された印鑑票に署名・捺印のうえ、返送していただきます。

(注) 不正利用防止のためスマートフォン電話番号宛にショートメッセージ（SMS）が送信されます。

以上

# スマートフォン口座開設サービスのイメージ図

